福　 水　 財　 第 １８０ 号

2015年（平成27年）10月27日

福山市上下水道事業経営審議会

会　長　　堤　　行　彦　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　福山市上下水道事業管理者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　内　田　　亮

今後の上下水道事業経営のあり方について（諮問）

　福山市上下水道事業経営審議会条例（平成２７年条例第２１号）第２条の規定に基づき，次の事項について貴審議会の意見を求めます。

　１　今後の上下水道事業経営のあり方について

　２　その他（上記に付随して必要となる事項）